

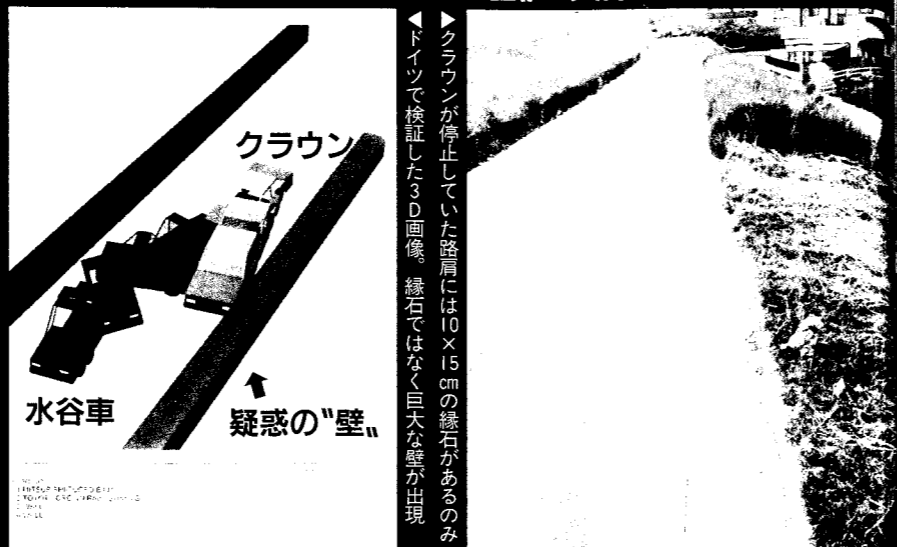
徹底追及! 交通事故「事故再現ソフト」をデータラメ操作 三井住友海上「証拠捏造で賠償金請求」疑惑を問う

取材・文 柳原三佳 ジャーナリスト

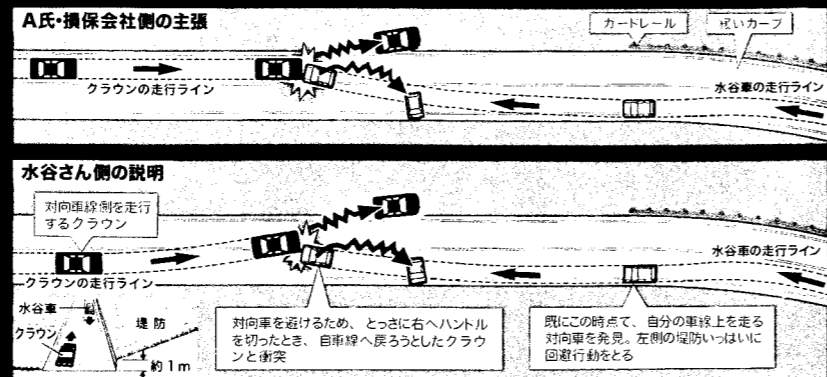


▼事故直後の現場。両車は中央線付近で衝突。その後、水谷車は回転して堤防ブロックに衝突し、クラウンは縁石を越え路肩に停止した

検証の結果、再現された「疑惑の壁」と実際の事故現場

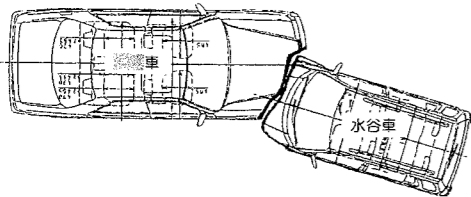


クラウンが停止していた路肩には10×15cmの縁石があるのみ。ドイツで検証した3D画像。縁石ではなく巨大な壁が出現



▲衝突事故発生までの経緯は、損保会社と遺族で真っ向から対立している

【写真-3】水谷車の前面損傷変形 【写真-4】水谷車の右側面損傷変形



【図-7】クラウンと水谷車が衝突により噛み合った状態

▲三井住友海上が裁判所に出した「解析書」の中の衝突再現図。クラウンの前面は3分の2が大破したという前提でシミュレーションが行われたが、実際の事故車(下)を見るかぎり、このような角度の衝突ではなかったはずだと遺族は主張している



▲クラウンのフロントグリルやナンバープレートは無傷

「もし、この「WALL」が入力されていなければ、衝突後のクラウンはもっと先まで進んでいます。そもそも縁石しかない場所にこんな壁を設定するなんてありえません。」
つまり、この「WALL」は、事故後の状況どおりクラウンを停止させるため、強引に設定された可能性があるとして、イッ人スタッフは指摘するのだ。

「作為的な構築物」の謎
ドイツでの検証結果を確認した遺族は、芳則さんが契約していた任意保険会社(東京海上日動火災)に対し、同型ソフトでの再検証を要請。本来は契約者のために、同社がまずこの検証作業を行うべきで、遅すぎる対応は非難を浴びても仕方ないが、三井住友海上が提出したバックデータを入力すると、「現場に存在しない巨大な「WALL」が現れる」という結果は、DEKRA社のそれとまったく同じ

「隠されたいた「WALL」か」
三井住友海上が事故解析に使用したシミュレーションソフトの名は、オーストリアのDSSD社が開発した「PC-Crash」。このソフトは、ドイツ全域に支社を持つDEKRA社でも使われており、ソフトを操る技術者もいるという。その情報を入手した私達は、早速DSSD社から紹介を受け、同じソフトでの検証を実行すべく、ドイツまで足を運んだのだ。
上の3D画像は、今回行った再検証の画像をDEKRA社でプリントアウトしてもらったもの。三井住友海上が裁判所に出したバックデータを入力していくと、なんと、道路の両側に巨大な壁が出現したのだ。現場の写真を見てもわかるとおり、クラウン側の路肩には幅10cm×高さ15cmの「縁石」しかない。10cm×15cmの構造物が、なぜ幅1m×高さ1mの巨大な「壁」なのか?

「単純極まりない「トリック」だが、遺族側が長年にわたって、この事実を確認できなかったのには理由がある。実は、次ページに掲載したような三井住友海上が出した数パターンのシミュレーションには、いずれもこの「壁」の存在はないのである。となれば、いったい誰がこの再現図を見て、巨大な「壁」が入れられていることを知り得るだろうか。
ちなみに、三井住友海上損害調査が、04年4月30日に作成した問題の「解析書」には、自らを使用した「PC-Crash」についてこう解説されている。
『各都道府県警察署の科学捜査研究所や科学警察研究所などで実際の交通事故捜査に採用しているシステムであり、高精度な事故再現が可能なものである。
国内総販売元の加賀ハイテックに確認したところ、「PC-Crash」の日本語バージョンの価格は10万円(各種オプション別売り)。すでに47都道府県警察や検察、大手損害保険会社や自動車メーカーに納入されており、今や交通事故解析ソフトとしてはスタンダードといえる存在だ。しかし、「高精度」な事故再現は、あくまでも現場や衝突態様を正確に入力してこそ実現するはずだ。」

巨大な「壁」が画面に現れるまでに、それほど時間はかからなかった。
「高さ1m、幅1m、重量70kgのWALL」? このデータは本当にこの事故のものなんですか。衝突再現図にも現場の写真にも、こんな壁は見当たりませんよ。」
バックデータ(初期設定条件)の入力作業を開始してからわずか数分後、真剣な表情でキーボードを叩いていたドイツ人スタッフはこう言って首を傾げた。
事故で夫を亡くした遺族の支援者がドイツの交通事故解析会社「DEKRA」に直接出向いて、大手損害保険会社・三井住友海上保険が岐阜地裁に証拠提出した「コンピュータシミュレーション」の再検証を依頼した。
上の写真は、今回検証した事故の発生直後の現場を写したものだ。本件については、昨年の本誌集中連載「警察・司法の歪んだ捜査を斬る!」目撃者も物証も無視 岐阜県警の証言データ捏造(06年10・13号)で取り上げ、その後テレビでも特集されるなどして話題になった。事故が起こったのは、01年5月17日、午後8時20分頃。揖斐川左岸の堤防道路を走行していた三菱・トッポ(上写真右)は、対向車のトヨタ・クラウン(同左)と衝突後、車体を回転させ堤防ブロックに激突して停止。クラウンは道路左側の縁石を乗り越え、雑草の生い茂る路肩に車体を半分脱輪させた状態で停止した。クラウンの運転手Aさんは軽傷を負い、トッポの運転手・水谷芳則さん(当時45)

は翌18日、外傷性肝損傷で死亡した。
警察は、死亡した水谷さんのセンターラインオーバーとしてこの事故を処理。自賠責保険の調査事務所も水谷さんの過失を100%(無責)と判断したため、遺族には自賠責保険も任意保険も支払われていない。しかし、遺族は事故状況に納得できず、事故から8年たった今も岐阜地裁で民事裁判が続いているのだ。
この裁判、先に訴えてきたのは、クラウンのA氏が加入していた任意保険会社・三井住友海上だった。水谷さんの妻・八重子さん(51)は語る。
「事故から2年たつて、突然送られてきた訴状には、私だけでなく当時未成年だった二人の娘の名前も「被告」として並んでいました。この事故は主人の過失なので、三井住友海上がAさんに支払った治療費や車両保険金など約100万円を私たちが遺族に支払え、という内容でした」
冒頭の「コンピュータシミュレーション」は、この裁判で三井住友海上が水谷さんの「センターラインオーバー」を立証するために出してきた事故解析結果だったのである。しかし、八重子さんには、その訴えと解析結果に納得できない理由があった。
「実は、主人が手術室に運ばれる直前、一言だけ言葉を交わすことができたんです。私が、『お父さん、どうしたの?』とたずねると、苦しい声で、『対向車が来たので、よけようとしたらぶつかった』と……。それが主人から聞いた最後の言葉

弁護士殿

資料の送付について

原告水谷八重子外2名に関する損害賠償請求事件に関する別紙資料(2枚)を本書と共に同封しましたので、ご査収願います。

資料については、電話でご連絡いたしましたとおり、三井住友海上側(以後「壁」とします)で提出したPCクラッシュシミュレーション解析に関し、提出されたデータ(Wall)をもとに同じソフトで再現した3Dカラー映像です。

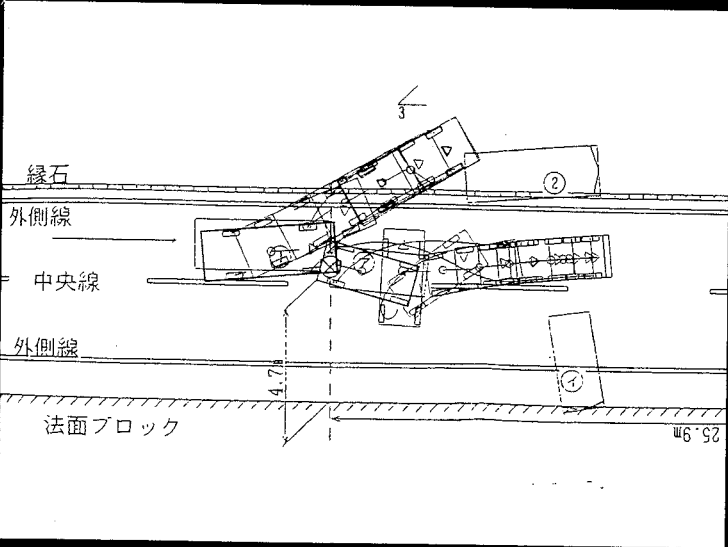
水谷車進行方向左側の損壊川堤防にはコンクリートブロックがありますから、入力項目のWALL(500トン)設定については取り立てて過ちであると指摘すべきことではないと考えますが、壁車進路左側のWALL(500トン)は映像を見るまでもなく、実在しない仮想固定物を設定し、衝突後の壁車の挙動を制限するものですから、非難されて然るべき、というよりも作為的な構築物を設定した解析手法ですから、当然に排斥されるべき書証と考えます。

壁車の進路左側には路側線外側に縁石線(ブロック製……サイズは20×15cm前後)がありますが、事故後停止している壁車の左前輪は、縁石線を乗り越えて停止していますので、その事実を念頭に置いた挙動再現のシミュレーションをする必要があります。

ところが、PCクラッシュの弱点として、高さのある障害物を乗り越える挙動再現を試みる場合には、機能性において困難を伴う欠点があるのです。その理由は車体形状が直方体(マッチ箱型)として設定されているため、平面動作(X・Y座標方向)は容易に出来るのですが、高さのある物体(本件では縁石ブ

三井住友海上によるシミュレーション結果。「縁石」はあのもの、高さ1m×幅1mの「壁」はどこにもない

東京海上日動は、事故から6年たつてようやく同ソフトで検証。三井住友海上の作為的な「仮想固定物」に気づいた



▲優しい父親だった水谷さん

▲二次衝突で大きな衝撃を受けた水谷車

だった。
07年6月7日。東京海上日動火災の損害サービス業務部は、三井住友海上が入力した問題の「WALL」について、「実在しない仮想固定物」「作為的な構築物」「当然に排斥されるべき」と、厳しい言葉で糾弾し、その文書は裁判所にも証拠提出された。

実は、八重子さん側は2年前、「WALL」に関する疑問を三井住友海上側にぶつけたことがあった。バックデータ内にある「WALL」の文字に気づいた八重子さんは、当然のことながらこれを実際に道路脇にある縁石のことであると考え、「WALL」の位置が実際の縁石の位置と異なっているのではないかと」と質問していたのだ。それに対し、三井住友海上損害調査は、次のように具体的に抗弁して

いた。
「WALL」は縁石を想定したものではありません。クラウン進行方向の道路左側(路外)には用水路と思われる長い溝が存在するため、溝の縁に沿ってWALLを設定したのであり、道路の縁石ではない。よって被告(水谷)側の反論は失当である」

確かに道路左側に用水路はある。しかし、そこにはこのような巨大な縁石は存在しない。もし「溝」を想定するならば、その形状に合わせて設定するべきではないのか。そもそも、衝突後のクラウンは、用水路の数m手前で停止している。つまり、用水路はこの事故と直接関係はなく、むしろ正しいシミュレーションを行うためには、実在する「縁石」を設定すべきだといえるだろう。

いすれにせよ、このやり取りを見る限り、「WALL」が単なる「入力ミス」でないことは明らかだ。

東京海上日動火災は「WALL」が入力された理由についてこう指摘する。
「……砌の壁(WALL)を設定し、壁よりも先へ進むことができないように挙動を抑制し、結果としてクラウンの停止位置を矯正しているのです」

さらに、このシミュレーションをめぐる問題は、もつとひと問題が浮上している。実は、裁判所が依頼した公的鑑定人(元警察庁科学警察研究所附属鑑定所所長で現NPO法人交通事故解析士認定協会)理事長の上山勝氏も同じソフトを使用して解析しているのだが、「衝突姿勢図」「衝突再現図」も、三井住友海上のそれとほぼ一致しているのだ。ということ

は、この鑑定にも見えない「WALL」が入力されているということなのか。

水谷さんの代理人は上山氏に対し、バックデータの提出を再三要求してきたが

梨の礫。鑑定書が提出されてから1年半以上たった今も、法廷には出されていないという。

事故再現ソフトの問題点

三井住友海上の広報部は、今回の捏造疑惑について、「係争中の個別事案には答えられない」と前置きした上で、「事故解析システムの入力については、公平・適切に行っていると考えております」と回答しただけだ。しかし、最近では損保会社が「PCCrash」を使った事故の解析結果を、裁判の証拠として提出するケースが増えている。高額のソフトを用い、専門の技術者でなければ再検証できないようなものが、はたして「証拠」といえるだろうか。ましてや、その入力データが損保会社によって恣意的に操作され隠蔽されたら、一般の市民には検証のしようがない。三井住友海上は遺族に対し、誠意ある回答をする義務がある。

今回、遺族支援者がヨーロッパに向けて日本を突つたのは、奇しくも水谷さんの七回忌にあたる日だった。6年前のあの夜、水谷さんの妻・八重子さんとともに事故現場に駆けつけ、多数の証拠写真を撮り、その後、遺族を支援し続けてきた岐阜県の森田眞次郎氏(55)は、今回、ドイツで「WALL」の3D画像を目の当たりにし、改めて怒りをあらわにした。

「いい加減な衝突形態や架空の壁を作つてつじつまを合わせ、挙句の果てにはその壁を隠し、もっともらしいシミュレーション画像を作り出す……、日本の保険会社はこんな捏造まみれの証拠を裁判所に出してまで、利益を追求するのか。絶対に許されるものではありません」

遺族は刑事告訴も視野に入れ、この不正を追及していくつもりだという。